

令和2年5月26日

保護者の皆様

広島市教育委員会  
広島市立基町高等学校長

## 学校の再開について

日頃から本市教育の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、5月31日（日）まで、一斉臨時休業とした上で分散自主登校日を設けているところですが、5月22日付けで文部科学省から、「感染レベル1」の地域（広島県はこれに該当）においては1mを目安に学級内で最大限の間隔を取るなどとする「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準が示されたことや、本市の新型コロナウイルス感染者の発生状況等を踏まえ、6月1日（月）から、下記のとおり通常の学級編制による授業等の学校教育活動を再開することといたしました。

なお、この度の措置につきましては、今後の感染拡大の状況等によって、変更する必要があることを申し添えるとともに、追加のお知らせをする場合がありますのでよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校教育活動再開の進め方について

分散自主登校期間中の登校頻度等を考慮し、令和2年6月1日（月）から、通常の学級編制による授業等の学校教育活動を再開します。

(1) 教育活動の再開について（「別紙」参照）

6月1日（月）は午前中のみ授業とします。（昼食は必要ありません。）

6月2日（火）から午後の授業も行います。

(2) 出席の取り扱いについて

お子様に発熱等の風邪の症状がみられる場合や保護者の意向により感染予防のために登校を控える場合は、欠席扱いにはなりません。

(3) 部活動について

6月8日（月）以降徐々に再開します。活動への参加については、保護者の方の同意が必要となります。

#### 2 感染防止対策等について

(1) 密閉の回避（換気の徹底）

- ・ 可能な限り常時（エアコン使用時を含む）、窓等を開けて換気を行います。

(2) 密集の回避（身体的距離の確保）

- ・ 1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとって座席を配置します。

(3) 密接の場面への対応（マスクの着用）

- ・ 学校教育活動においては、基本的には常時マスクの着用にご協力ください。
- ・ 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合は、換気や生徒同士の間には十分な距離を保つなどの配慮をした上でマスクを外すよう指導します。

(4) 手洗い

- ・ 登校時やトイレの後などは、水と石けんで30秒程度のこまめな手洗いをするよう指導します。

(5) 消毒

- ・ 多くの人が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒をします。

(6) 体調の管理

- ・ 発熱がある場合や咳など風邪の症状がある場合は、無理をせず登校を控えてください。
- ・ 登校する際には、お子様の体温や体調不良等の有無について「検温カード」にご記入の上、お子様を通じて学校にご提出ください。また、お子様には登校時に必ずマスクを着用させてください。

(7) 昼食時の対応

- ・ 生徒全員の食事の前後の手洗いを徹底します。
- ・ 飛沫を飛ばさないよう、例えば机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対策をします。

**3 学習指導や心のケア等について**

- (1) お子様の学習の定着状況を丁寧に確認し、学習内容の定着を図るために、必要に応じて個別に学習指導等を行います。
- (2) 出席することができない場合は、郵送や家庭訪問等により、授業の内容を記したプリントや家庭でできる学習課題を配付します。
- (3) 学校の臨時休業や自粛生活の長期化等により、お子様が悩みや不安、ストレスなどを抱えていることが懸念されることから、学校再開後、担任等が順次面談等を行い、お子様の状況を的確に把握した上で、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家も含めた支援を行います。

**4 留意していただきたいことについて**

- ・ 強いだるさ、息苦しさ、高熱等の強い症状がある場合や、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続くなどの場合は、広島市新型コロナウイルス感染症コールセンター（082-241-4566 全日対応）等へ相談し、その指示内容に従ってください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、すぐに学校へ連絡をしてください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言に基づく「新しい生活様式」を踏まえ、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの3つを基本とし、生活の各場面で3密を回避してください。
- ・ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を、保護者の方も含め行うようにしてください。
- ・ マスクをしての移動が多くなります。必要に応じてこまめな水分補給や適度な休憩をするよう話し合ってください。

**5 長期休業日について**

一斉臨時休業により実施できなかった授業の時間を確保するために、本年度については、以下のとおり長期休業の期間を変更することにしました。

- ・ 夏季休業日 8月4日（火）～8月17日（月）
- ・ 冬季休業日 12月25日（金）～1月4日（月）

「別 紙」

6月1日(月)からの日程について

「1日(月)・2日(火)は9:30登校 3日(水)～5日(金)は9:00登校」

6月1日(月) (月曜日の時間割)

SHR(健康観察等) 9:30

1限 9:45～10:25(40分授業) (1年生のみLHR)

2限 10:35～11:15(40分授業)

3限 11:25～12:05(40分授業)

4限 12:15～12:55(40分授業)

下校 (13:30完全下校)

6月2日(火) (火曜日の時間割)

SHR(健康観察等) 9:30

1限 9:45～10:25(40分授業)

2限 10:35～11:15(40分授業)

3限 11:25～12:05(40分授業)

4限 12:15～12:55(40分授業)

昼休み 12:55～13:40

5限 13:40～14:20(40分授業)

6限 14:30～15:10(40分授業)

7限 15:20～16:00(40分授業)

清掃

6月3日(水)～5日(金)まで

SHR(健康観察等) 9:00

1限 9:15～10:00(45分授業)

2限 10:10～10:55(45分授業)

3限 11:05～11:50(45分授業)

4限 12:00～12:45(45分授業)

昼休み 12:45～13:30

5限 13:30～14:15(45分授業)

6限 14:25～15:10(45分授業) 5日(金)は6限終了後、清掃

7限 15:20～16:05(45分授業) 7限授業日の場合

清掃

6月8日(月)からは通常日程(8:30登校)